

第12 感染症の予防対策

1 感染症予防

(1) 結核予防対策

ア 結核患者発生状況

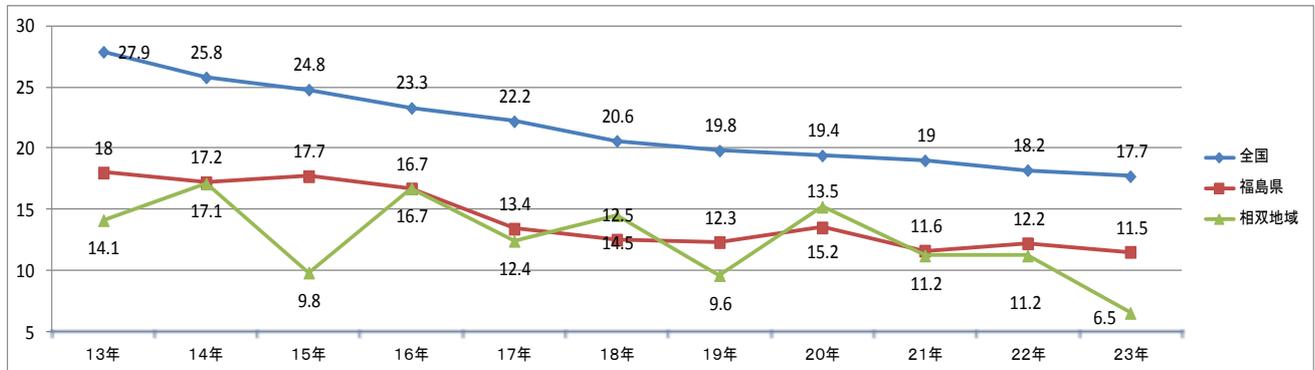
(ア) 結核罹患率の推移(人口10万対)

結核患者の発生は減少傾向にあり、相双地域は全国、県に比較しても罹患率は低い。

しかし、重症化した状態で発見されるケースも散見されることや東日本大震災によるストレスが大きいため、住民への結核に対する正しい知識の普及啓発、発見の遅れの防止策が重要である。

(単位：人)

	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
全国	27.9	25.8	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19	18.2	17.7
福島県	18	17.2	17.7	16.7	13.4	12.5	12.3	13.5	11.6	12.2	11.5
相双地域	14.1	17.1	9.8	16.7	12.4	14.5	9.6	15.2	11.2	11.2	6.5

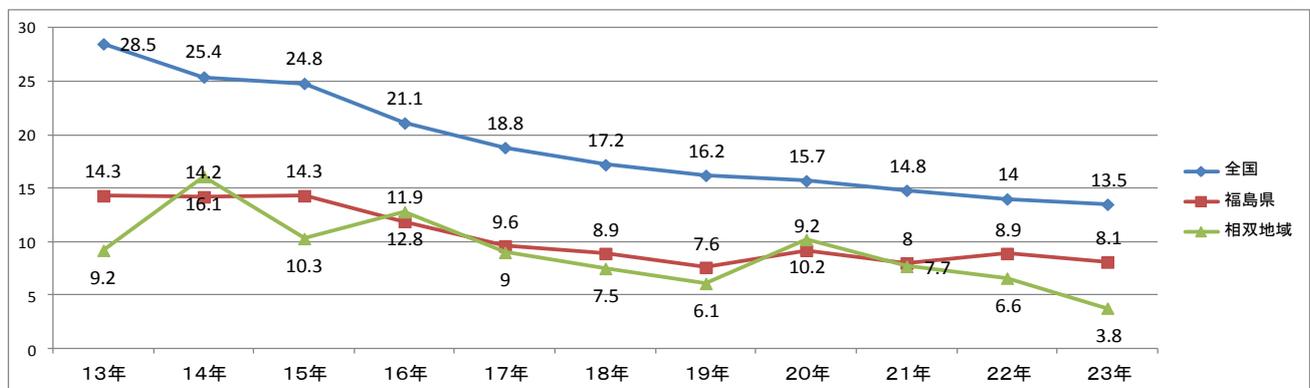


(イ) 結核有病率の推移 (人口10万対)

結核患者の主要な指標である有病率は、国・県とも共に減少傾向にあり、平成23年は3.8人と減少傾向であり、県内外への避難による人口の減少が影響と考えられる。

(単位：人)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
全国	28.5	25.4	24.8	21.1	18.8	17.2	16.2	15.7	14.8	14	13.5
福島県	14.3	14.2	14.3	11.9	9.6	8.9	7.6	9.2	8	8.9	8.1
相双地域	9.2	16.1	10.3	12.8	9	7.5	6.1	10.2	7.7	6.6	3.8



イ 結核予防対策事業

感染症法の第53条に基づく定期健康診断、予防接種、定期外健康診断、結核患者管理等により結核の予防及び蔓延の防止並びに患者に対する適切な医療の普及を行った。

(ア) 結核定期健康診断受診状況

平成22年度及び平成23年度については、震災の影響で実施状況の把握が十分ではなく、報告のあった事業所等のみを計上した。

(平成24年度)

区分		対象内訳	事業所	高等学校 その他学校	施設	市町村 (65歳以上)	合計
対象者数			5,175	1,060	615	49,202	56,052
受診者数			4,752	1,059	588	11,955	18,354
受診率 (%)			91.8	99.9	95.6	24.3	32.7
間接撮影受診者数			2,670	1,058	57	11,282	15,067
直接撮影受診者数			2,082	1	531	673	3,287
喀痰検査受診者数			11	1	0	0	12
発見 状況	結核患者数		-	-	-	-	-
	発見率 (%)		-	-	-	-	-
	発病の恐れある者		-	-	-	-	-
	発見率 (%)		-	-	-	-	-

定期健康診断の対象

- 1 業者（学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事する者）
- 2 学校（高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年度の生徒）
- 3 施設（救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤療に従事する者及び65歳以上の入所者）
- 4 市町村（65歳以上の者）

(イ) 市町村別結核定期健康診断受診状況（一般住民）

結核に対する関心の薄れ等により、結核健康診断受診率の低下が生じている。定期検診を受けていない高齢者の中から重症の結核患者が発見される傾向があることから、結核定期健康診断の必要性について普及啓発を図るとともに、市町村と連携し受診率を高めることが緊急の課題である。震災の影響でデータがない市町村がある。

	対象人員	受診人員	受診率 (%)	一次検診	精密検査		発見者数	
				間接撮影	直接 撮影	喀痰 検査	発病の恐 れある者	結核 患者
H22年度計	42,099	12,169	28.9	12,167	2	0	0	0
H23年度計	42,613	6,988	16.4	6,943	45	1	0	0
H24年度計	49,202	11,955	24.3	11,282	673	0	0	0
相馬市	9,440	2,817	29.8	2,817	0	0	0	0
南相馬市	18,055	2,419	13.4	2,419	0	0	0	0
広野町	1,238	422	34.1	422	0	0	0	0
檜葉町	2,313	485	21.0	438	47	0	0	0
富岡町	3,273	415	12.7	342	73	0	0	0
川内村	988	363	36.7	354	9	0	0	0
大熊町	2,230	757	33.9	611	146	0	0	0
双葉町	1,818	433	23.8	277	156	0	0	0
浪江町	5,222	1,543	29.5	1,304	239	0	0	0
葛尾村	507	227	44.8	224	3	0	0	0
新地町	2,236	1,261	56.4	1,261	0	0	0	0
飯館村	1,882	813	43.2	813	0	0	0	0

(ウ) 管理検診

結核回復者（医師から治癒と判定されてから2年以内の者）、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関と契約による検診を実施している。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者については、主治医に病状照会するなどして再発の心配がないか確認している。

(平成24年度)

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者
8	5	62.5%	0	0

(エ) 接触者検診

結核患者が発生した場合、その家族を中心に検診を実施しているが、同居家族に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者検診として実施している。

(平成24年度)

対象者数	受診者数	受診率	発見者数	発病の恐れのある者
108	99	91.7%	0	5

ウ 感染症診査協議会（結核）による診査・答申状況

感染症診査協議会は、保健所長が諮問した感染症法第19条、20条（応急入院、本入院）及び第37条の2（一般患者に対する医療）に関する事項及び法18条に基づく就業制限について、その結果を答申している。

保健所は感染症診査協議会の答申に基づき、感染症予防法第37条及び第37条の2による医療費の公費負担を行っている。

(平成24年度)

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	3	3	3
延長入院	9	9	9
37条の2	18	18	18
計	30	30	30
就業制限	2	2	2

相双地区感染症診査協議会委員

(平成25年度)

氏名	職名	氏名	職名
谷野 功典	公立大学法人福島県立医科大学付属病院 呼吸器内科副部長	永路 真由美	社会保険二本松病院 内科部長
藤野 美都子	公立大学法人福島県立医科大学医学部 人間科学講座教授	鈴木 修三	公立藤田総合病院 内科長
三島 博	財団法人大原総合病院 顧問	齋藤 允	福島地方法務局 人権擁護委員

※ 原子力災害により原発から20km圏内は警戒区域になり委員の確保が困難となったため、平成23年度から県北地区感染症診査協議会委員に相双地区感染症診査協議会委員も依頼している。

(2) 感染症予防対策

ア 感染症発生動向調査事業（延べ11定点医療機関）

当所では、原子力災害により双葉郡内の感染症発生動向調査協力医療機関が稼働しておらず、現在は、（3小児科定点、2インフルエンザ定点、1眼科定点、1STD定点、2基幹定点、2疑似症定点）の協力を得て実施しており、収集・還元された情報を、定点協力医療機関をはじめ管内市町村及び郡医師会等に速報として提供し、患者発生状況の早期把握に努めている。

感染症発生動向調査報告件数の推移

類型	感染症名等	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
二類感染症	結核	17	28	25	23	20	17
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	4	15	6	2	8	1
四類感染症	全数報告分	1	1	3	0	0	0
五類感染症	全数報告分	2	7	3	5	2	2

※ 二類感染症の結核については平成19年4月1日からの報告

(3) 予防接種普及事業

平成22年度から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについて接種の機会を提供し促進する事業がスタートし、日本脳炎については、平成22年度から積極的な勧奨を再開したところである。

また、麻しんワクチンは平成20年度より1回接種世代（中学1年生及び高校3年生が対象）への補足接種が5年間実施されているが、平成23年度に限り高校2年生の者についても4期の定期接種として接種できるようになっている。

東日本大震災により被災した高齢者を支援するために高齢者肺炎球菌ワクチン接種については、平成24年3月31日までに申し込みをした対象者に費用の一部助成事業を行った。

ア BCG接種状況

平成19年からの法改正により、BCG予防接種は結核予防法から予防接種法に一元化され、接種期間は生後6月に達するまでとなった。

(平成24年度)

市町村名	接 種 者 数			接種率 (%)
	6月未満	6月～1歳	計	
H21年度計	1,610	0	1,610	98.0
H23年度計	0	0	0	0
H24年度計	960	3	963	
相馬市	302	0	302	
南相馬市	250	0	250	
広野町	31	0	31	
檜葉町	26	0	26	
富岡町	74	0	74	
川内村	6	0	6	
大熊町	67	1	68	
双葉町	14	1	15	
浪江町	87	0	37	
葛尾村	5	0	5	
新地町	53	0	53	
飯舘村	45	1	47	

※ 接種期間は生後6月に達するまでの期間。ただし、地理的条件、交通事情、災害の発生その他の特別の事情によりやむを得ないと認められる場合においては、1歳に達するまでの期間。

イ 三種混合（Dジフテリア、P百日せき、T破傷風）

（平成23年度）

市町村名	第1期初回			第1期 追加接種	第2期 追加接種
	接種者数				
	第1回	第2回	第3回		
H20年度計	1,726	1,765	1,752	1,602	1,791
H21年度計	1,705	1,699	1,647	1,696	1,577
H23年度計	1,271	1,273	1,244	1,259	1,013
相馬市	310	322	306	333	323
南相馬市	410	418	414	442	221
広野町	39	40	38	34	33
檜葉町	59	56	51	41	23
富岡町	103	101	97	65	112
川内村	12	13	6	13	11
大熊町	92	92	87	91	83
双葉町	36	29	27	36	14
浪江町	111	106	115	90	121
葛尾村	9	9	8	13	10
新地町	50	54	55	58	62
飯舘村	40	33	40	43	0

※接種期間 3月～90月

望ましい期間 1期初回：3月～12月、第1期追加：12～18月

2期DTトキシイド：11歳～12歳・小学6年生

ウ 急性灰白髄炎

（平成23年度）

市町村名	投与者数		市町村名	投与者数	
	第1回	第2回		第1回	第2回
H20年度計	1,625	1,727	川内村	9	6
H21年度計	1,617	1,594	大熊町	30	55
H23年度計	796	747	双葉町	24	35
相馬市	225	222	浪江町	51	50
南相馬市	293	220	葛尾村	8	7
広野町	19	17	新地町	42	51
檜葉町	18	17	飯舘村	27	16
富岡町	50	51			

※投与期間 3月～90月

望ましい期間 3月～18月

※BCG、三種混合、急性灰白髄炎については、東日本大震災の影響で、平成22年度のデータはない。

エ 麻しん・風しん

(平成23年度)

年度	麻しん・風しん(混合)			
	1期	2期	3期	4期
H21年度計	1536	1773	1821	1938
	1689	1769	1883	2101
H22年度計	1069	1253	1363	1521
	301	310	334	336
相馬市	287	448	426	518
南相馬市	36	23	45	54
広野町	50	43	51	71
檜葉町	81	85	108	124
富岡町	10	10	13	22
川内村	74	93	93	92
大熊町	29	30	35	31
双葉町	107	97	136	156
浪江町	1	2	5	4
葛尾村	54	71	71	77
新地町	39	41	46	36
飯舘村				

※接種期間 1期：1歳児 2期：5歳～7歳未満で小学校就学前1年間の者
 2008年4月～2013年3月までの5年間は、第3期：中学1年生に相当する者、
 第4期：高校3年生に相当する者が対象になっている。

オ 日本脳炎

(平成23年度)

市町村名	ジェービックV				エッセバック皮下注射			
	1期初回		1期追加	2期	1期初回		1期追加	2期
	第1回	第2回	接種者数	接種者数	第1回	第2回	接種者数	接種者数
H21年度計	167	131	16	37	167	131	16	37
H22年度計	2,005	1,842	283	119	2,005	2,842	283	119
H23年度計	1,204	1,214	689	354	405	384	226	102
相馬市	576	595	433	157	260	241	173	57
南相馬市	0	0	0	0	0	0	0	0
広野町	37	33	9	17	4	8	2	11
檜葉町	47	52	19	27	12	6	5	9
富岡町	173	161	55	71	44	43	10	10
川内村	23	24	9	6	2	5	0	0
大熊町	50	51	21	17	27	28	11	4
双葉町	14	9	11	1	17	12	6	2
浪江町	57	45	14	8	12	8	6	5
葛尾村	13	14	8	3	3	4	0	0
新地町	147	161	75	28	7	10	3	0
飯舘村	67	69	35	19	17	19	10	4

※接種期間 6月～90月

※望ましい期間 1期初回：3歳、1期追加：4歳、2期：9歳

※平成17年5月に定期予防接種としての日本脳炎ワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えていたが、平成22年から積極的勧奨を再開した。

(4) エイズ等予防対策

ア エイズ一般相談

AIDSに関する地域住民からの問い合わせ等に対して、正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談内容に応じた適切な対応をとることによって、感染者及び患者の早期発見を図り、知識の不足や誤解に基づく社会不安を防止することを目的に「一般相談窓口」を設置している。

◆相談状況

年度	区分	男性	女性	計
平成23年度	電話相談	10(0)	4(0)	14(0)
	来所相談	5(2)	1(1)	6(3)
平成24年度	電話相談	19	3	22
	来所相談	2	0	2

※()は、夜間検査の再掲

◆相談内容(再掲・延べ数)

(平成24年度)

1	症状・感染経路等の相談	11
2	発生状況の問い合わせ	3
3	不安の訴え	12
4	予防方法等の相談	1
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	1
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	13
7	サーベイランス体制の問い合わせ	0
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	0
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他	16
	合計	57

イ HIV抗体検査

平成5年6月から原則無料で実施している。また、受検者のプライバシー保護のために予約制とし、匿名で受け付けている。平成9年10月からは夜間検査も実施している。

○ 昼間検査の受付は、第1、2、3、4月曜日午後1時30分から5時まで

○ 夜間検査の受付は、第2、第4月曜日の午後5時15分から午後7時30分まで

< HIV抗体検査の推移 >

年度	検査数			備考
	男性	女性	合計	
平成17年度	10(2)	4(0)	14(2)	
平成18年度	21(9)	14(1)	35(10)	
平成19年度	21(4)	13(6)	34(10)	
平成20年度	24(11)	17(2)	41(13)	
平成21年度	15(7)	12(3)	27(10)	
平成22年度	18(8)	10(6)	28(14)	
平成23年度	10(2)	2(1)	12(3)	4月～5月31日まで震災のため休止。
平成24年度	11(5)	2(1)	13(6)	

※()内は夜間検査の再掲

ウ 世界エイズデー・キャンペーン

○ 学生ボランティア等にお渡し、ジャスマールに来店した方へレッドリボン及び啓発用資材を配布した。

実施日時 : 平成24年11月30日(金)

配布対象者 : ジャスマールに来店した方 (500名)

資料の配付 : イオンスーパーセンター南相馬店(出入り口 3カ所)

○南相馬県合同庁舎各事務所職員等への啓発

職員等にレッドリボン配布した。

実施日時 : 平成24年11月30日

実施場所 : 南相馬県合同庁舎

対象者 : 来庁者及び職員

○来庁者を対象とした県合同庁舎での一斉放送、ポスター等展示、パンフレット・レッドリボンの配置で啓発を行った。

実施日時 : 平成24年11月22日～通年

実施場所 : 相双保健所玄関ホール・パスポート窓口

対象者 : 一般住民

その他 : 保健所のホームページへの掲載と南相馬県合同庁舎職員への啓発用メール送付

エ 講演会等の実施

講習会、会議等を利用してパンフレット等を配布し、正しい知識と共生への理解のために普及啓発を行った。

年度	中学生		高校生		医療関係		福祉関係		一般	
	実施回数	参加者数								
平成19年度			6	950					3	239
平成20年度			5	996					2	106
平成21年度										
平成22年度			1	83						
平成23年度										
平成24年度							2	145	12	216

※ 平成21年度は新型インフルエンザ対応のため、平成23年度は東日本大震災の影響で、講演会等は実施出来なかった。

オ 肝炎ウイルス相談事業

C型肝炎などのウイルス肝炎についての相談は平成13年度より導入されたが、平成20年1月再びフィブリノゲンの薬害問題、納入した医療機関の公表をきっかけに過去の輸血、血液製剤の使用に不安を持つ県民からの相談が殺到した。

必要に応じ、肝炎ウイルス検査の勧奨、感染した場合の対処などについて相談に応じた。

(ア) 相談件数

年度	区分	男性	女性	計
平成23年度	電話相談	24	27	51
	来所相談	26	22	48
平成24年度	電話相談	37	15	52
	来所相談	35	5	40

(イ) 相談内容 (再掲・延べ数)

(平成24年度)

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	4
2	発生状況等の問い合わせ	2
3	不安の訴え	8
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	2
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	15
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	0
7	その他	70
	合計	101

(ウ) HCV抗体・HBs抗原検査

相談の一環として、平成13年5月からHIV抗体検査と併せたHCV抗体検査を導入した。

平成16年12月に厚生労働省から血液製剤フィブリノゲンを使用している医療機関が公表されたことで一時は相談及び検査が急増したが17年度、18年度の相談は減少した。また平成20年1月再び薬害問題をきっかけに改めて肝炎への対応を行うこととしたことから過去に輸血、血液製剤使用への不安をもつ県民から検査希望者が増加したが、平成22年度以降の相談は減少している。

(平成24年度)

検査項目	検査数			備考
	男性	女性	計	
HCV抗体検査	5	0	5	
HBs抗原検査	5	0	5	

(エ) 肝炎治療受給者証交付申請

福島県内に居住する方で、B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を助成します。

平成23年12月26日から、HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレルによる3剤併用療法が医療費助成の対象となります。

<肝炎治療受給者証交付申請件数>

年度	インターフェロン治療				核酸アナログ製剤治療	
	新規	延長	2回目	3剤併用療法	新規	更新
平成23年度	21	0	1	0	9	17
平成24年度	19	3	3	4	8	21